

平成30年11月

普及活動報告



せり前に牛枝肉を下見



せりの様子を見学



活発な質疑応答

南丹地域農業士会が食肉市場を視察

(全域：1日)

日頃見ることがない食肉の生産加工についての理解を深めるため、世界最高水準の施設として整備された京都市中央食肉市場を視察しました。府内の肥育牛生産の8割以上を占める南丹地域において、会員に経営者がいる畜産部門にも、農業士活動の枠を広げながら取組を進めています。

「牛肉の処理工程を新しい施設で初めて見て、流通や販売の話なども参考になり、農業士活動の幅が広がる」との声がありました。普及センターは、今後も農業士活動を支援していきます。

場 所 京都市中央卸売市場
第二市場

出席者数 7名

南丹地域農業士会 会員数 37名 (指導農業士 16名、女性農業士 12名、
青年農業士 9名)

京都府南丹農業改良普及センター

平成30年11月

普及活動報告



額縁明渠設置作業



弾丸暗渠設置作業

～まずは排水対策！ ビール麦の収量確保に向けて～サブソイラーによる排水対策試験を実施

(亀岡市：14日)

ビール麦の安定生産のためには排水対策が最重要ですが、毎年湿害によって収量品質が低下しているほ場があります。そこで、亀岡市農業振興協議会の主催により、JA全農京都の協力を得て、排水対策として額縁明渠（ほ場の周囲に排水溝を掘る）設置と併せて、弾丸付きサブソイラー（弾丸暗渠設置）の実演会を行いました。

施工したほ場は、排水対策のモデルほ場として、未施行との生育の違いを検証します。普及センターでは生育調査を継続的に実施し、結果を講習会で報告する予定です。

場 所 亀岡市保津町

出席者数 16名

平成31年度ビール麦栽培予定面積96ha

京都府南丹農業改良普及センター

平成30年11月

普及活動報告

地下水位制御システム（FOEAS）先進地を視察

（亀岡市：19日）



排水用ボックスを確認



FOEAS導入ほ場でのキャベツ栽培

亀岡市保津地区では、中山間地農業ルネッサンス事業を活用して今年度FOEASを整備する計画で、来年度には営農がスタートします。設備を効果的に活用するため、営農主体となる法人ほづとともに、FOEAS導入先進地である読合堂営農組合（滋賀県東近江市）を視察しました。

導入に至る経過や導入効果などを聞いた後、キャベツ栽培中のFOEASほ場を見学し、設備の維持管理に係る留意点などについて意見交換しました。

「FOEASとしての機能は落ちていないか」「用排水ボックスの洗浄方法を教えて欲しい」など、FOEASの維持管理方法を中心に活発な意見交換がなされました。今後も普及センターは関係機関とともに、導入後の営農を支援していきます。

場 所 滋賀県東近江市
出席者数 20名

平成31年1月 FOEAS施工予定

京都府南丹農業改良普及センター

平成30年11月

普及活動報告

国営ほ場整備に向けた現地実証試験始まる～タマネギの機械定植による省力化栽培～

(亀岡市：21日)



定植機を用いたタマネギ定植作業

亀岡市曾我部町の4集落では、当地区で栽培の歴史があるタマネギを、ほ場整備後の高収益作物と位置付け、大規模化を図るため機械化省力栽培体系を検討しています。今回は定植機による省力化栽培実証を行いました。

参加者からは、「きれいに定植でき、作業も楽だった」「作業効率を上げるためには均一な苗づくりが重要」などの意見が聞かれました。

普及センターでは、今後、地元とともに機械収穫やコンテナ乾燥の実証に取り組み、機械化体系の確立に向け、支援していく予定です。

場 所 亀岡市曾我部町
出席者数 14名

亀岡市曾我部町における国営ほ場整備面積は約177ha

京都府南丹農業改良普及センター

平成30年11月

普及活動報告

～小豆機械化栽培における大型コンバイン 収穫実演会を開催～

(亀岡市：26日)



大型コンバインによる収穫作業を見守る

小豆機械化栽培では、麦や大豆栽培で使用可能な汎用コンバインによる収穫が一般的に行われています。最新式の大コンバインは水稻の収穫も可能であるため、刈取り対象品目に応じて複数台を保有する必要がなくなり、将来的にはコンバインの集約化が可能となるメリットがあります。

今回使用した大コンバインは、同地域で使用しているものより刈り幅が約60cm広い210cmのため、作業を見守った見学者からは「収穫作業が早い」などの感想が聞かれました。普及センター及び農林センターでは、機械化実証栽培による一連の実証結果をまとめ、関係者を交えた検討会を行う予定です。

場 所 亀岡市馬路町

出席者数 34名

亀岡市の小豆機械化栽培面積は約50ha

京都府南丹農業改良普及センター

平成30年11月

普及活動報告

～より「good」な農業の実践を目指して～ JA京野菜部会員が府立農芸高校を視察 (南丹市：27日)



普及指導員からGAPについて説明

当日は普及指導員がGAPの基礎について説明した後、認証を取得している施設トマト生産ほ場、選別場及び農薬保管庫などを見学し、農芸高校の担当教員から説明を受けました。

農家からは「農薬残留、環境保全、作業安全など、より気をつけて実践しなければいけない時代になっている。認証は無理でも、より良い農業を実践できるようにしていきたい」との声がありました。今後も普及センターは、農家のGAP実践に向けた取組を支援していきます。



トマトの選別場を見学

場 所 府立農芸高校
出席者数 45名

※GAP (Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理) とは、農業において食品安全・環境保全・労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。

平成30年JA京都園部支店生産振興部会京野菜部会員 98名
伏見とうがらし、紫ずきん、キュウリ、シュンギク、ナスなどを生産

京都府南丹農業改良普及センター